

## ゴミ出しへボランティアを

## 仕組み作りは検討課題



もり はるし 議員

**問** 部落内の町指定ゴミ置場までかなりの距離があり、困っている高齢者や弱者のため、近所の方や町職員の方がゴミを出されているのを見かける。町は中間に場所が確保できた時は新たに指定ゴミ置き場として追加するのか。提案として、各部落の高齢者などを指定し、その人に代わってゴミ出しできるボランティアを募り、ガソリン程度を町として支給していくなどを検討すべきである。

**答** 松田 住民課長

中間点に場所を確保した場合かなりの数になると考えられる。業務量の増大により委託料に反映することも考えられ、基本的には現状の数で対応をしていきたい。ご家族、地域の方のご協力をお願いできればと思う。ボランティアなどのゴミを持っていく仕組み作り等について、今まで検討した事がないので検討課題とさせていただきます。

## 利用料金

料金請求は  
不可能では  
昨年におつて  
請求を

**問** 3月議会で質問した利用休止については、担当職員が

「本人には休止の意思がある」と捉えて事務処理したと課長

は答弁されていたが、その時本人は「後日に課長と話して決める」という事で休止の意思表示はしていないし、その後すぐにサポートセンターに行き、新しいパスワードでパソコンを繋げているにも関わらず、昨年11月から今年5月まで利用料が口座から引き落とされていないと聞いている。パスワードは町が発行するものなので、その時点ですぐ口座から引き落としをしておけば大きなご迷惑もなかったと思う。条例上できない利用料金請求行為の保留は他の利用者に対して不公平な行為であり、条例に基づかない事務処理ミスで済む事であろうか。この事を深く受け止めないと後々他の事例にも影響が出てくる。利用料の引き落としを勝手に止めたのは役場であり、さかのぼって頂くという事は経過から不可能である。

**答** 松本 情報防災課長

町情報センター設置及び管理に関する条例にない保留自

体が事務処理ミスであり、その状況が判明した時点で係の職員に条例に沿った事務処理を指示している。こういう風に住民の方から異議が出た場合、何ヶ月も溜まっている状況で一度に引き落とすと大きな金額になる事が一応心配だったようだ。

今後早急に11月にさかぼつて請求をすることになるが、口座から一斉に引き落とすのではなく、事業者として不適切だったので、面会して、丁寧な説明と対応をしたい。



住宅から遠いゴミ置き場（加持本村）